

南あわじ市 平成 19 年度 事務事業評価シート 新規 継続
(事務 組織用)

I 基本事項

整理番号 196

事業名	納期前納付報奨金		予算科目	会計	一般会計・1
担当部課名	市民生活部	税務課		款	総務費・2款
電話	0799 - 43 - 5022			項	徴税费・2項
事業分類	<input checked="" type="checkbox"/> 義務的(法定)事務 <input type="checkbox"/> 任意的(自治)事務	法的根拠 (法令、条例、要綱等)		目	賦課徴収費・2目
南あわじ市総合計画 施策体系	まちづくりの柱		税条例第42条及び70条		
	まちづくりの目標				
	施策目標				
該当する事業について「 」を選択			一般事務		組織運営

II Plan (計画・事務内容)

事務概要	目的	対象(誰を・どのような状況の人を) 固定資産税(8,231人)、市民税(2,554人)の前納者全員	対象人数(人) 10,785
	意図(どのような状態になってもらいたいのか、事業を実施する「本来の目的」を記入)	税の早期納付の奨励により、税源の早期確保と収納率向上を図る。	
	実施内容	(何をどのような手段・内容・手順により目的を達成させるのか) 納期内に納期以降の納付がある場合、納期以降の納付額に100分の0.6と納期前月数を掛けた額を、税額から控除して納付してもらう。	
事務内容	(具体的に実施した事務内容など) 同上。		
合併協議事務調整内容	(合併前における事業実施団体と合併時における事務調整経緯)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 旧緑町 <input checked="" type="checkbox"/> 旧西淡町 <input checked="" type="checkbox"/> 旧三原町 <input checked="" type="checkbox"/> 旧南淡町 <input type="checkbox"/> 旧広域事務組合 <input type="checkbox"/> 新市から 前納報奨金は、旧町の考え方を引き継ぐ。 但し、税額30万円を上限とする。(旧三原町は、上限なし)		

Ⅲ Do (活動内容、投入資源・コスト)

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
資源配分 インプット	直接事務費 (千円)	16,168	15,508	16,500	9,250
	固定資産税	13,250	12,173	12,788	6,500
	市民税	2,918	3,335	3,712	2,750
	財源 (千円)				
	国				
	県				
	起債				
	その他				
	一般財源[A]	16,168	15,508	16,500	9,250
	人件費(正規職員)[B] (千円)	0	0	0	0
	平均人件費(1日当り)				
	事業量1(事業に要した日数)				
	事業量2(事業に要した人数)				
	年間経費([A]+[B])	16,168	15,508	16,500	9,250
	「目的」対象一人当り経費 (千円)	1.5	1.4	1.5	0.9
受益者人数()1人当り経費(千円)	-	-	-	-	
経費に関する 補足説明	報奨金全額が、経費と考えられる。				

Ⅳ Check (事業の自己評価・一次評価、コスト分析)

		単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
直接事業費	直接事業費対前年度増減率	%	-	95.9	106.4	56.1
	(直接事業費に係る問題点・課題等) ほぼ目標額程度の前納率である。					自己 点 評 価 (5 点 評 価)
						3
人件費	人件費対前年度増減率	%	-	-	-	-
	(人件費に係る問題点・課題等) 3割程度の方が、この制度をご利用いただいており、その方々への2期分以降の納付 手続を省力化できる。					自己 点 評 価 (5 点 評 価)
						3
総合評価	自己評価をふまえた現状分析					
	過去から当然の業務として考えてきた報奨金制度を、この評価システムに当てはめ考えるには、非常に問題がある。 この報奨金制度は、金持ち優遇税制である。 この制度により、約3割の人が第1期に納入してもらっている。					<div style="text-align: center;">評価グラフ</div> <p>直接事務費: 3 人件費: 3</p>

V Action&Plan (改善の内容)

	平成20年度にできる改善・改革	平成21年度以降にできる中期的な改善・改革
今後の方向性とその理由	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 事務改善 <input type="checkbox"/> 人員配置の見直し	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input checked="" type="checkbox"/> 事務改善 <input type="checkbox"/> 人員配置の見直し
	<p>この制度により、3割程度の方が、この制度をご利用いただいております、その方々への2期分以降の納付手続の省力化できているので、経費節減を図りつつ現制度を継続する。</p>	<p>全国的に報奨金制度を止める傾向にある。県下においてもここ19年中に止める市町がほとんどである。</p> <p>住民の利便性の向上のため、コンビニ収納、eLタックス(市町村)、eタックス(国)等現在、あらゆる手法の導入が実施されている。</p>
具体的な改善方法(現状維持以外の場合)	<p>直接事務費に関すること</p> <p>前納報奨金を算定するための交付率を0.6%から0.3%へ減ずる。</p>	<p>直接事務費に関すること</p>
	<p>人件費に関すること</p>	<p>人件費に関すること</p>